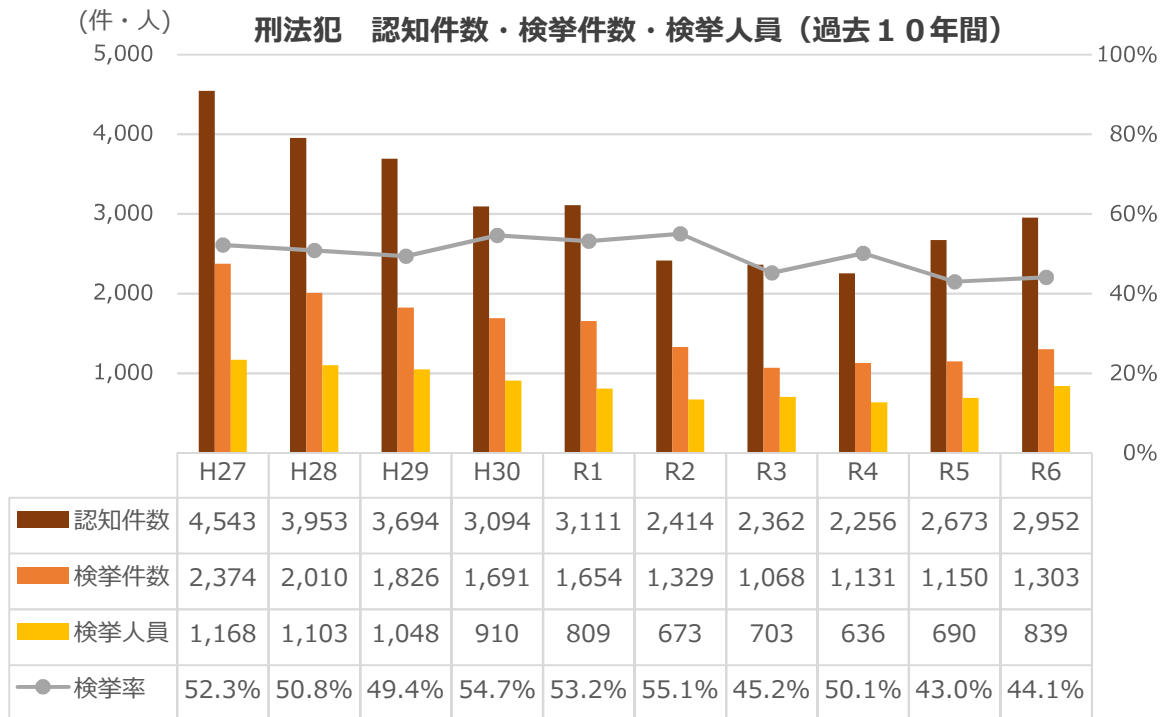


1 刑法犯の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

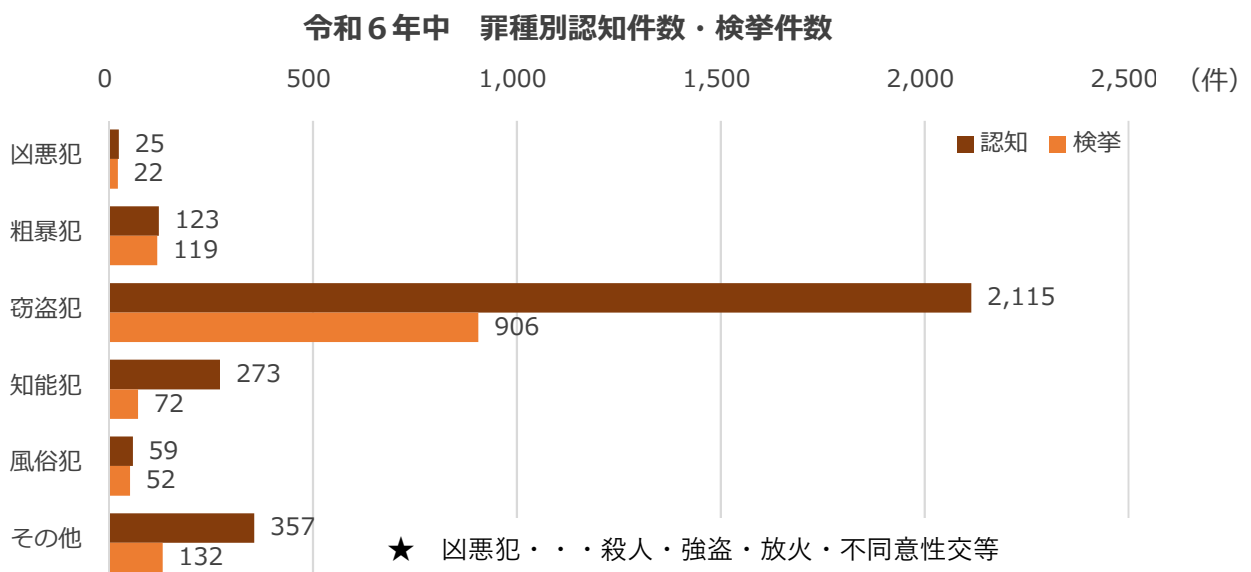
令和6年中の刑法犯の認知件数は2,952件で、前年と比較すると279件（10.4%）増加し、平成27年と比較すると約6割に減少しています。

令和6年中の刑法犯の検挙件数は1,303件で、検挙率は44.1%でした。

★ 刑法犯・・・殺人・強盗・傷害・窃盗・詐欺など、刑法に規定する罪



令和6年中の刑法犯の認知・検挙状況を罪種別に見ると、窃盗犯の占める割合が最も高く、全体の約7割を占めています。



★ 凶悪犯・・・殺人・強盗・放火・不同意性交等

★ 粗暴犯・・・凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝

★ 窃盗犯・・・窃盗

★ 知能犯・・・詐欺・横領・偽造・汚職・背任 等

★ 風俗犯・・・賭博・わいせつ・性的姿態撮影等処罰法

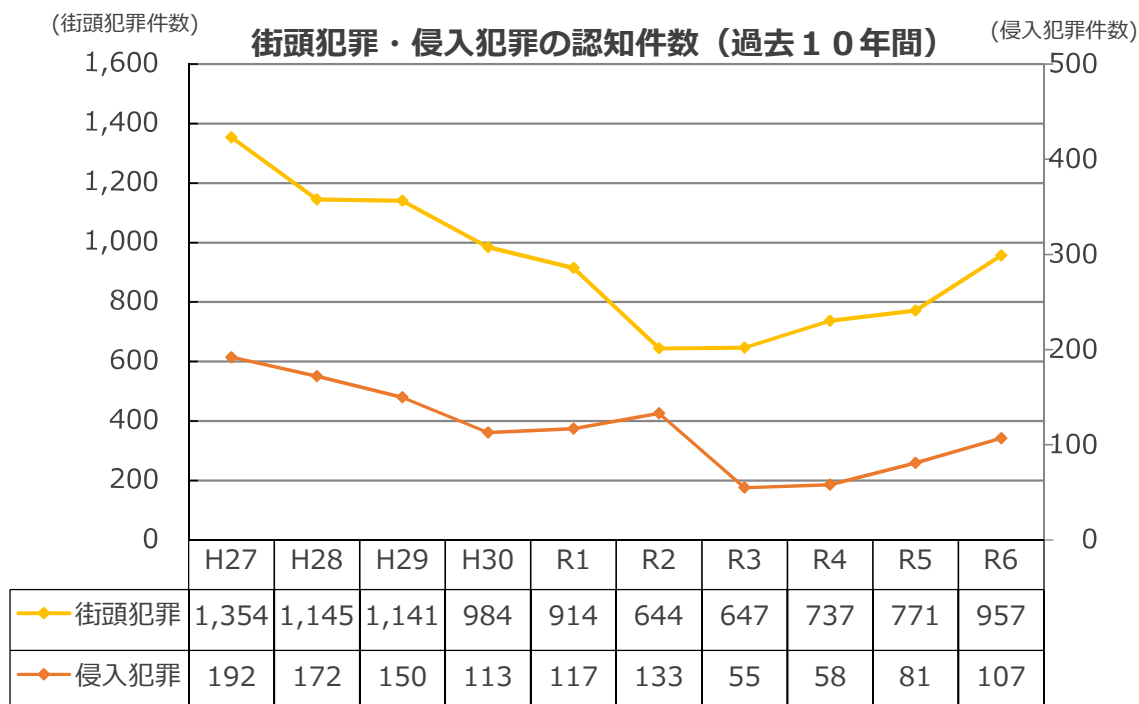
★ その他・・・公務執行妨害・住居侵入・逮捕監禁・器物損壊 等

2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況（過去10年間の推移）

- ★ 街頭犯罪・・・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・ひったくり・車上ねらい・部品ねらい
自動車販売機ねらい・不同意性交等・不同意わいせつ・略取誘拐・人身売買
- ★ 侵入犯罪・・・空き巣・忍込み・金庫破り・事務所荒し・出店荒し

令和6年中の街頭犯罪の認知件数は957件で、前年と比較すると186件（24.1%）増加し、平成27年と比較すると約7割に減少しています。

また、令和6年中の侵入犯罪の認知件数は107件で、前年と比較すると26件（32.1%）増加し、平成27年と比較すると約6割に減少しています。

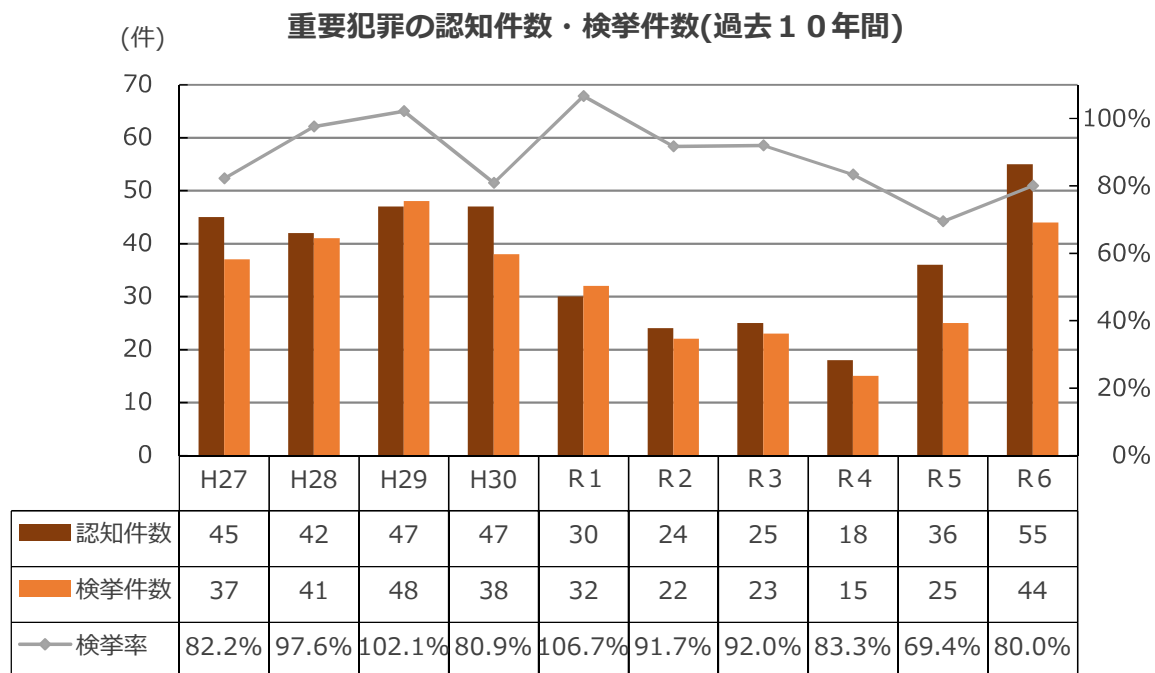


3 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

- ★ 重要犯罪・・・殺人・強盗・放火・不同意性交等・不同意わいせつ
略取誘拐・人身売買の罪

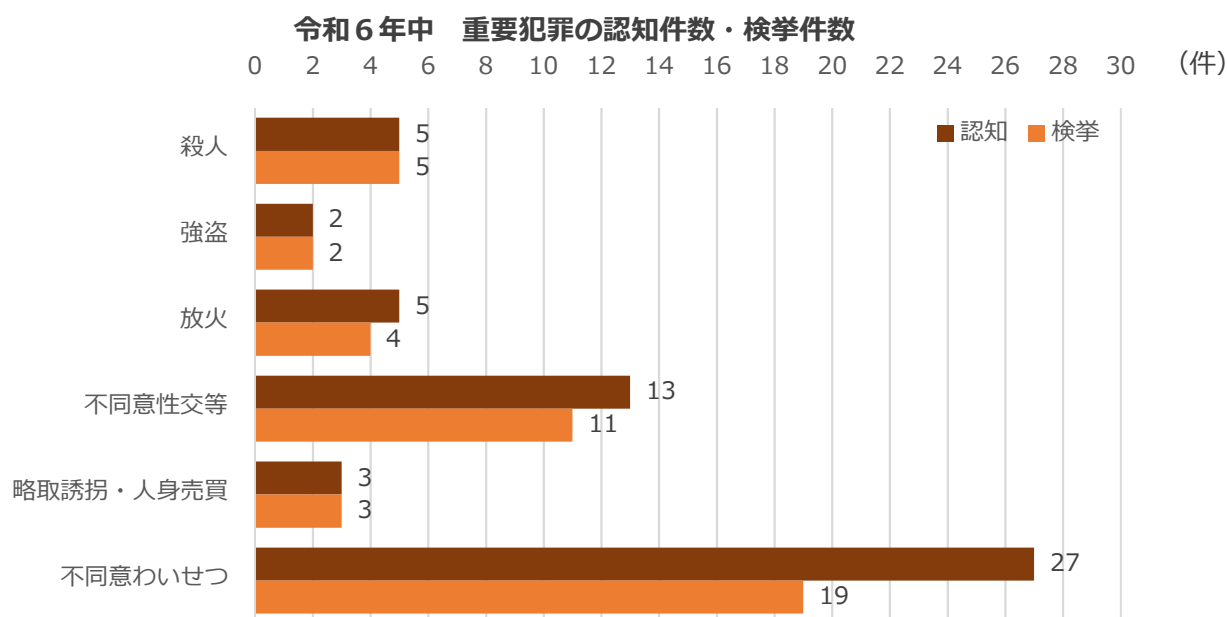
令和6年中の重要犯罪の認知件数は55件で、前年と比較すると19件（52.8%）増加し、平成27年と比較すると、その約1.2倍に増加しています。

令和6年中の重要犯罪の検挙件数は44件で、検挙率は80.0%でした。



注)検挙件数には、前年までに認知した事件の検挙が含まれることから、検挙率が100%を超えることがあります。

令和6年中の重要犯罪の認知状況を罪種別に見ると、不同意わいせつの占める割合が最も高く、全体の約半数を占めています。



4 交通事故の発生状況（過去10年間の推移）

（1）令和6年の概況

令和6年中における人身交通事故の発生件数は1,817件で、現行の道路交通法が施行された昭和35年（1960年）以降で最も少ない記録となりました。

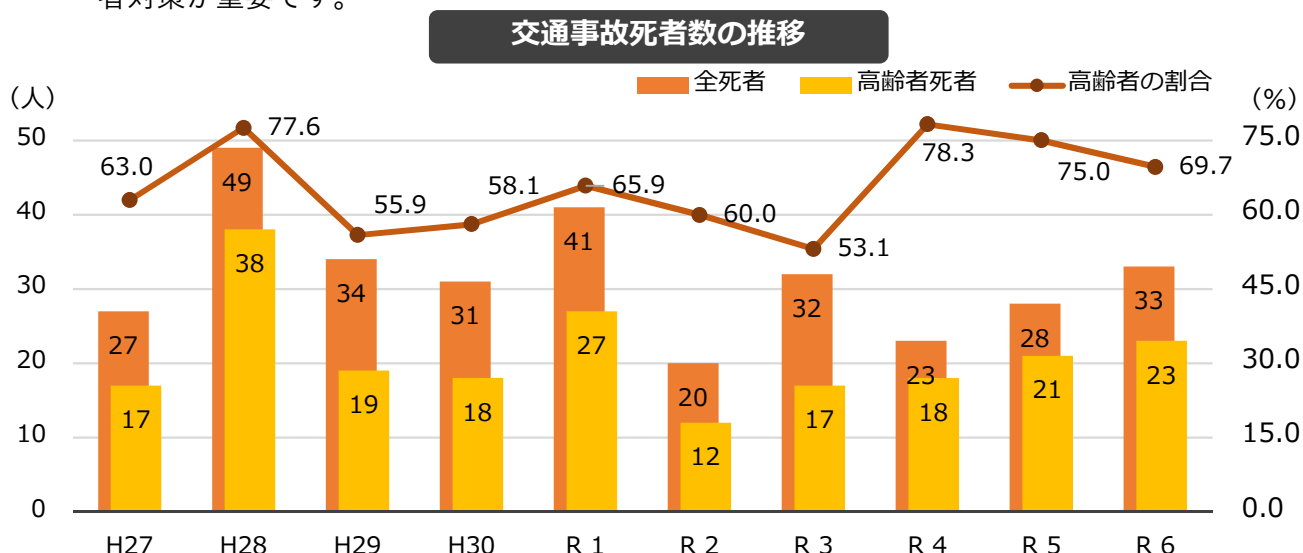
しかし、交通事故死者数、重傷者数は、昨年よりも増加しています。

交通事故発生件数	1,817件（前年比170件（8.6%）減少）
死者数	33人（前年比5人（17.9%）増加）
負傷者数	2,145人（前年比207人（8.8%）減少）
うち重傷者数	280人（前年比23人（8.9%）増加）

（2）過去10年の死者数の推移

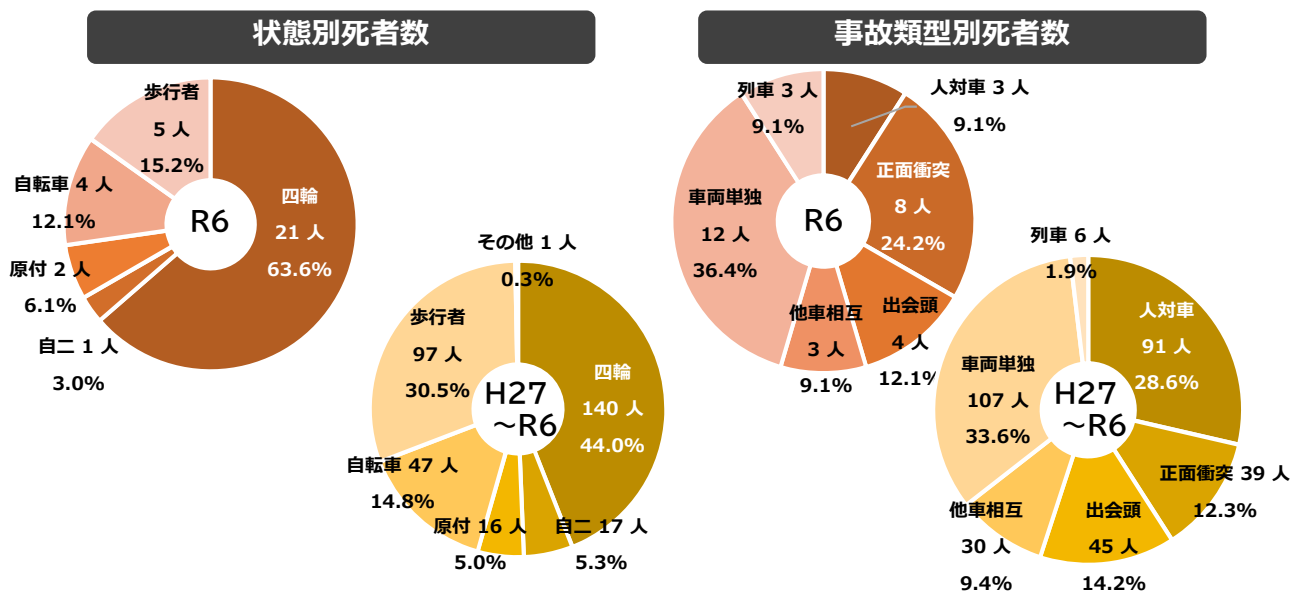
平成27年と比較すると、令和6年中の交通事故死者は、6人（22.2%）増加していますが、全体を見ると増減を繰り返しながら横ばい状態となっています。

また高齢者の死者数の割合が依然として高く、さらなる交通死亡事故抑止対策、高齢者対策が重要です。



（3）令和6年中の交通死亡事故の特徴

令和6年中の交通死亡事故の特徴は、四輪乗車中の死者が21人と死者全体の6割以上を占めています。事故類型別にみると、工作物への衝突や、路外逸脱による車両単独の事故による死者が12人、正面衝突事故による死者が8人となっています。

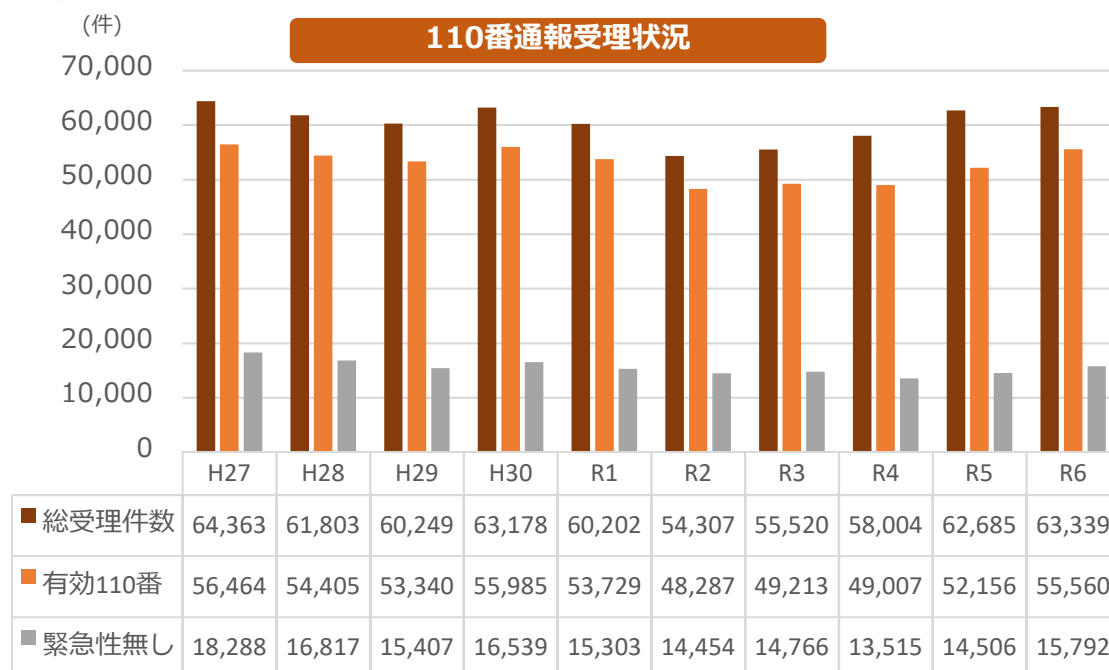


5 110番通報の受理状況（過去10年間の推移）

令和6年中の110番通報総受理件数は63,339件で、前年より6,544件増加しました。

総受理件数のうち、いたずら、間違い等の無効110番を除いた有効110番通報は55,560件で1日平均の受理件数は約151.8件（約9分28秒に1件）でした。

また、有効110番通報のうち、緊急の対応を必要としない相談、要望等が15,792件で、有効110番通報の約3割を占めています。



【110番の仕組み】

県内からの110番通報は、すべて警察本部の通信指令課につながります。

110番を受理した通信指令課は、直ちに通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場急行させるなどの指令を行っています。



通信指令課

【110番の適正な利用について】

緊急の対応を必要としない相談等は、警察相談ダイヤル「#9110」番を利用してください。警察総合相談センターにつながります。

携帯電話を用いて110番通報するときは、所在地や目標を確認するとともに、通話中はできる限り場所を移動しないようにしてください。



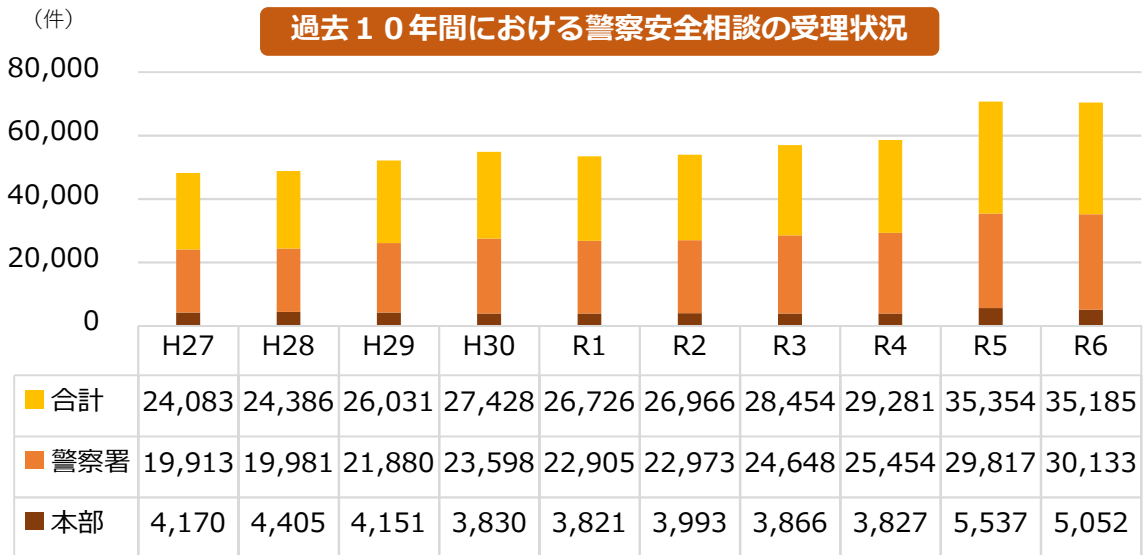
110番の日キャンペーン

6 警察安全相談の受理状況（過去10年間の推移）

(1) 警察安全相談の受理状況

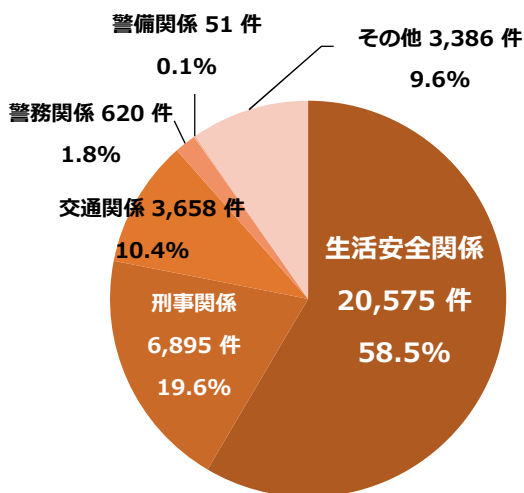
令和6年中の警察安全相談の受理件数は35,185件（前年度0.5%減）で、平成27年と比較すると46.1%増加しています。

また、受理の態様別については、電話受理が一番多く15,509件（44.1%）、次いで、来室9,978件（28.4%）、署外活動8,068件（22.9%）でした。



(2) 令和6年中に受理した相談の内訳

総受理件数のうちDV・ストーカーや近隣トラブルなどの生活安全関係の相談が20,575件（58.5%）、刑事関係の相談が6,895件（19.6%）、交通関係の相談が3,658件（10.4%）でした。



気軽にご相談ください。



警察安全相談ダイヤル

短縮ダイヤル「#9110」

または

088-653-9110

《受付する相談の例》

犯罪からの被害防止や、県民の日常生活の安全と平穏にかかること全般

- 振り込め詐欺やあやしい儲け話に関する相談
- 悪質商法等に関する相談
- 男女間トラブル(DV、ストーカー等)に関すること
- 家庭・職場・近隣でのトラブルに関する相談
- その他安全と平穏に関してあなたが不安に感じること
など